

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和元年6月14日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自平成31年2月1日至平成31年4月30日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期累計期間	第47期 第2四半期累計期間	第46期
会計期間		自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日	自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日	自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日
売上高	(千円)	19,998,616	21,048,397	32,812,076
経常利益	(千円)	2,227,151	2,754,040	2,865,119
四半期(当期)純利益	(千円)	1,500,890	1,881,488	1,983,115
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数	(株)	10,485,000	10,485,000	10,485,000
純資産額	(千円)	13,251,252	15,273,907	13,733,363
総資産額	(千円)	22,822,579	24,685,652	23,698,716
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	147.02	184.30	194.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	146.87	183.99	194.03
1株当たり配当額	(円)			35.00
自己資本比率	(%)	57.9	61.7	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,607,589	2,417,459	3,591,217
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	31,838	107,198	336,352
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	928,864	530,465	1,102,341
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,133,796	4,419,229	2,639,433

回次		第46期 第2四半期会計期間	第47期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日	自 平成31年2月1日 至 平成31年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	36.34	49.53

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成30年11月1日～平成31年4月30日）における我が国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の継続に伴い、雇用環境や所得環境、企業収益の改善が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外においては、深刻化する米中間の貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、北海道や一部地域を除き全国的に平年と比べ降雪は少なかったですが、前年の大雪の影響もあり、第2四半期までの冬季・春季商戦の売上は順調に推移し、前年を若干上回る業績を達成することができました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は21,048百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は2,695百万円（前年同期比23.3%増）、経常利益は2,754百万円（前年同期比23.7%増）、四半期純利益は1,881百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

品種別売上高の状況は、タイヤ・ホイールは18,287百万円（前年同期比3.4%増）、用品は1,136百万円（前年同期比58.2%増）、作業料は1,624百万円（前年同期比1.6%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は14,108百万円（前年同期比7.8%増）、本部売上高は6,939百万円（前年同期比0.5%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における資産は24,685百万円（前事業年度末比986百万円の増加）となりました。主な変動要因は、現金及び預金1,780百万円の増加、売掛金398百万円の減少、商品196百万円の減少及び有形固定資産279百万円の減少などによるものであります。

また、負債は9,411百万円（前事業年度末比553百万円の減少）となりました。主な変動要因は、買掛金503百万円の減少、前受金150百万円の減少、未払法人税等357百万円の増加、その他103百万円の減少及び長期借入金163百万円の減少などによるものであります。

なお、純資産は15,273百万円（前事業年度末比1,540百万円の増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金1,524百万円の増加などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,419百万円（前事業年度末比1,779百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,417百万円となりました。（前年同期は3,607百万円の獲得）

これは主に、税引前四半期純利益2,754百万円、減価償却費390百万円、売上債権の減少額247百万円、たな卸資産の減少額196百万円、仕入債務の減少額591百万円及び法人税等の支払額546百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は107百万円となりました。（前年同期は31百万円の使用）

これは主に、有形固定資産の取得による支出53百万円、無形固定資産の取得による支出17百万円及び建設協力金の支払による支出50百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は530百万円となりました。（前年同期は928百万円の使用）

これは主に、長期借入金の返済による支出163百万円及び配当金の支払額358百万円などによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成31年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,485,000	10,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	10,485,000	10,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成31年1月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く） 8名
付与日	平成31年2月13日
新株予約権の数（注）1, 2	86個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）1, 3	普通株式 8,600株
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成31年2月14日～令和30年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）1	発行価格 1,909円 資本組入額 955円
新株予約権の行使の条件（注）1	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	（注）5

（注）1 当会計期間の末日（平成31年4月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（令和元年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割、株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について

再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について

再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成31年4月30日		10,485,000		1,236,515		1,273,115

(5) 【大株主の状況】

平成31年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
遠藤 文樹	仙台市青葉区	38,412	37.64
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 USA 千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	7,057	6.91
佐々木 正男	横浜市都筑区	5,646	5.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	3,779	3.70
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 中央区日本橋3丁目11-1	3,406	3.33
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央3丁目3-20	2,310	2.26
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	2,200	2.15
第一生命保険株式会社	千代田区有楽町1丁目13-1	1,980	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	1,813	1.77
川口 則子	横浜市港北区	1,446	1.41
計	-	68,049	66.66

(注) 1 当社は平成31年4月30日現在、自己株式2,763百株(2.63%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,275百株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,468百株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,300		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,204,400	102,044	同上
単元未満株式	普通株式 4,300		同上
発行済株式総数	10,485,000		
総株主の議決権		102,044	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成31年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田1丁目7-1	276,300		276,300	2.63
計		276,300		276,300	2.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成31年2月1日から平成31年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年11月1日から平成31年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成31年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,642,280	4,422,468
売掛金	2,398,805	2,000,666
商品	6,057,155	5,860,304
未収入金	950,775	1,039,330
その他	200,576	186,612
貸倒引当金	2,385	2,385
流動資産合計	12,247,208	13,506,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,132,365	6,332,528
減価償却累計額	1,273,530	1,386,146
建物(純額)	4,858,834	4,946,381
土地	2,494,998	2,494,998
その他	5,730,080	5,543,351
減価償却累計額	3,141,354	3,321,876
その他(純額)	2,588,726	2,221,474
有形固定資産合計	9,942,559	9,662,854
無形固定資産	307,261	272,517
投資その他の資産	1,201,686	1,243,283
固定資産合計	11,451,507	11,178,655
資産合計	23,698,716	24,685,652

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成31年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,303,879	2,800,741
1年内返済予定の長期借入金	326,666	326,666
未払法人税等	588,166	945,302
賞与引当金	71,130	72,510
前受金	438,887	288,514
その他	801,017	697,569
流動負債合計	5,529,748	5,131,305
固定負債		
長期借入金	3,593,333	3,430,000
退職給付引当金	212,852	223,003
資産除去債務	190,919	198,132
その他	438,499	429,304
固定負債合計	4,435,604	4,280,440
負債合計	9,965,352	9,411,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,273,115	1,273,115
利益剰余金	11,228,270	12,752,456
自己株式	32,849	32,900
株主資本合計	13,705,051	15,229,186
新株予約権	28,311	44,720
純資産合計	13,733,363	15,273,907
負債純資産合計	23,698,716	24,685,652

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年11月1日 至平成31年4月30日)
売上高	19,998,616	21,048,397
売上原価	13,958,031	14,321,058
売上総利益	6,040,584	6,727,339
販売費及び一般管理費	1 3,854,279	1 4,031,959
営業利益	2,186,304	2,695,379
営業外収益		
受取利息	2,355	2,159
不動産賃貸料	16,920	16,920
協賛金収入		19,123
為替差益	2,329	9,783
その他	31,637	30,709
営業外収益合計	53,242	78,696
営業外費用		
支払利息	2,076	1,843
不動産賃貸費用	9,323	9,336
その他	995	8,855
営業外費用合計	12,396	20,036
経常利益	2,227,151	2,754,040
特別利益		
固定資産売却益	1,174	1,708
特別利益合計	1,174	1,708
特別損失		
固定資産売却損		911
特別損失合計		911
税引前四半期純利益	2,228,325	2,754,837
法人税等	727,434	873,348
四半期純利益	1,500,890	1,881,488

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年11月1日 至平成31年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,228,325	2,754,837
減価償却費	408,716	390,150
株式報酬費用	14,675	16,408
賞与引当金の増減額(は減少)	1,390	1,380
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,815	10,151
受取利息及び受取配当金	2,355	2,159
支払利息	2,076	1,843
固定資産売却損益(は益)	1,174	797
売上債権の増減額(は増加)	45,840	247,765
たな卸資産の増減額(は増加)	1,098,763	196,851
仕入債務の増減額(は減少)	95,651	591,931
未払消費税等の増減額(は減少)	306,504	60,279
その他	2,994	714
小計	4,018,921	2,963,505
利息及び配当金の受取額	2,355	2,159
利息の支払額	1,996	1,843
法人税等の支払額	411,689	546,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,607,589	2,417,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の純増減額(は増加)	1,624	2,947
有形固定資産の取得による支出	24,265	53,790
有形固定資産の売却による収入	2,018	4,425
無形固定資産の取得による支出	23,136	17,151
建設協力金の支払による支出		50,000
敷金の差入による支出		5,000
その他	15,169	11,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,838	107,198
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	
長期借入金の返済による支出	163,333	163,333
リース債務の返済による支出	8,747	8,697
配当金の支払額	356,714	358,383
その他	69	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	928,864	530,465
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,646,886	1,779,795
現金及び現金同等物の期首残高	486,910	2,639,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,133,796	1 4,419,229

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日)	
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。	

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日)
広告宣伝費	649,158千円	700,774千円
地代家賃	294,426千円	289,251千円
給与手当	816,175千円	849,542千円
賞与引当金繰入額	67,560千円	72,510千円
退職給付費用	12,198千円	12,844千円
減価償却費	405,501千円	386,996千円

- 2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日)
現金及び預金	3,140,014千円	4,422,468千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	6,218千円	3,239千円
現金及び現金同等物	3,133,796千円	4,419,229千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月29日 定時株主総会	普通株式	357,304	35.00	平成29年10月31日	平成30年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年11月1日 至 平成31年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年1月29日 定時株主総会	普通株式	357,302	35.00	平成30年10月31日	平成31年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年11月1日 至平成31年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	147円02銭	184円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,500,890	1,881,488
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,500,890	1,881,488
普通株式の期中平均株式数(株)	10,208,689	10,208,637
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	146円87銭	183円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	9,984	17,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年 6月10日

株式会社フジ・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの平成30年11月1日から令和元年10月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成31年2月1日から平成31年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年11月1日から平成31年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの平成31年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。